

新年度の飛躍に向け 各分会で総会開催!

西ヶ原分会

3月12日(日) AM

10:00 北支部会館3Fにて第35回西ヶ原分会総会が開催されました。司会進行役の寺島氏の一声から始まりました。佐藤分会会長挨拶の後議長選出で富田氏が選ばれ、後は議長が式次第に沿って議題を進行、書記長江川氏の経過報告、財政部長赤羽氏の収支報告の後2、3の質問があり、上利氏の会計監査報告で承認され、H29年度予算案も承認されました。15分の休憩をとり、会議再開、議長より本日の参加者28名、委任状総数106枚、



活発な討議が行われました!

西ヶ原 井上榮治

分会組織数143名で本会議が成立されることが宣言されました。旧役員が解任がされ、新役員が選出されました。分会長・佐藤友昭、書記長・富田和之、財政部長・赤羽弘之、副分会長(組織部長)濱野健太郎等決まり無事第35回総会は終了。20分の休憩の後に懇親会が行なわれ、3時ごろに解散しました。

滝野川分会

3月12日、AM1時

から分会センターで24名が参加し開催しました。分会長は向山善康氏(新任)、書記長に大崎正則氏(留任)がそれぞれ選出されました。

滝野川 向山善康



参加者みんな和気あいあいと開催しました!

未来の役員候補が沢山来たぞ!楽しかった親子イチゴ狩り!

3月19日(日)支部

後継者対策部と主婦の会の合同企画第1弾「親子企画秩父イチゴ狩りツアー」を参加者84名で取り組みました。親子企画なので若いお父さん(組合員)お母さん(主婦の会)とお子さんの参加者がほとんどです。親子企画は「参加者が楽しむ」だけでなく「分会協力者」「未来の役

親子企画 イチゴ狩りツアー

員」を発掘する大事な取り組みとなっていました。昨年の親子イチゴ狩りでは「大渋滞で帰宅が遅くなった」反省から今年は電車「レックドアロー」で秩父に向かいました。会場の小松沢レジャー農園では「餅つき」「イチゴ大福つくり」「シイタケ狩り」「イチゴ狩り」「バーベキュー」と盛りだくさんの内容でした。催しが進むにつれ「子供たちが友達になり、つられて親同士も仲良くなっていく」ケースが目立ちました。分会参加者や役員のフ

「楽しかった」との喜びの声が沢山聴けました。申込が殺到すると思われる合同企画第二弾「5月28日潮干狩り」(定員50名)は「6月11日住宅デー参加(遊びにくい)」を条件としましたが、早くも申込が来ています。多くの分会では「役員の成り手がいない」と悩みが聞こえますが、すぐに「役員」になる方は稀です。組合活動を「楽しみながら」「あわてず」未来の役員を発掘していく親子企画を今後も成功させていきたいと思



いろいろな遊んで最後に記念撮影!みんな楽しそうな顔で写っています!

納税者の権利を守れ!

重税反対統一行動

3月13日、月曜日、第48回の3・13全国統一重税反対統一行動集会が、王子三角公園にて、東京土建北支部と民主商工会等の団体の参加で開催されました。各団体からの声明

があり、最後に「消費税増税中止、安倍暴走政治ストップ、民主的税制や税務行政実現へ向け声をあげ、共同を広げよう」のメッセージを読み上げて集会は終了、王子税務署まで

新人書記紹介!

「竹田淳一です!宜しくお願ひ致します!」

はじめまして、竹田淳一と申します。平成29年3月25日付けで北支部にて採用頂きました。私は今まで引越業でのセールスドライバー・文房具卸会社の営業・不動産管理会社での営業と他業界を経験して参りましたので、多方面からの意見でお話ができると思います。

今回入職させて頂きましたのは、「皆で考え・行動し・実行する」事で沢山の方の幸せを掴むお手伝いができ、それをお仕事ができるという理由

一つずつではございますが、勉強し書記として皆様から信頼されるよう努力致しますので、これからどうぞ宜しくお願い致します。

私は小学校からずっと野球をやってきました。中学校時代にクラブチームでエースになり、本気でプロ野球選手になりたいという夢を持って野球をやっておりました。しかし、中学3年生の時に投球中、肘を骨折し投手として野球が出来なくなりました。大好きな野球を続けるためサード

へコンバートし高校野球は3年間サードで野球を続けました。私はどんな早い打球でも後ろに逸らしません。どんな辛い事でも正面からぶつかります。かなりの負けず嫌いです。野球で培った逃げない精神力は今でも忘れていません。

野球大好き竹田です。昭和57年4月28日



奥さんと4歳、0歳のお子さんと4人暮らし!子育てにも奮闘中です!



消費税増税反対、納税者の立場に寄り添った税制を求め元気にデモ行進しました

西が丘 栗木末蔵

ましたが、国税庁のホームページでは「申告書にマイナンバーの記載がなくても申告書は受理します」となっており、組合としては税務署交渉等で引き続き、確定申告書にマイナンバーを記載するかどうかは、納税者本人の判断によるところであることを強く訴えています。